

いては今後の調査に待っている次第である。

(注五) 拙稿「延慶本『本家物語』・『源平盛衰記』・覚一本『平家物語』における天照大神」の「(一)」(『鹿児島県立短期大学紀要』昭和五年二月)において、二節A「源平盛衰記と延慶本で共通するもの」の(D)「その他」①として詞章を示した箇所である。ここで、考証の結果を補っておきたい。

(注六) 「平家物語読み本系諸本の成立過程——延慶本・長門本から源平盛衰記へ——」(『国語と国文学』昭和五三年一月)

(注七) 注四のもの

(注八) 金治勇『聖徳太子信仰』(昭和五四年三月)所引のものに依った。

ていることになる。この後者は、③「後二条關白殿滅給事」の「仏法ノ大檀那ト成テ円頓ノ教ヲ守ント誓ハセ給」たという記事と密接な関係があるのではないかと考える。渥美かをる氏が指摘された「山王神道の押し出し」と意味あいを異にするが、大宮を介して山門の擁護というようなものとしてなら、それらしいものは感じるのである。

最後に、上皇が伝教大師の勧めで四天王寺で灌頂を遂げたということになっているが、「日本國ノ靈地ニハ二々天王寺勝タリト覚候 其故ハ聖徳太子ノ御建立仏法最初ノ砌也 其聖徳太子ハ救世觀音ノ應現大悲闡提ノ井也」というところには聖徳太子信仰の混入も感じられる。しかし、この程度思想は、当時としてはありふれたものではなかつたかと思われるのであり、特定の宗派と関るのかどうかは詳にし得ない。猶お、伝教大師は「今我が法華聖徳太子は、是れ南岳慧思大師の後身なり 廐戸に託生し、四國を汲引し 持経を大唐に請い 妙法を日域に興し 等鐸を天台に振う その法師を相承くるは 日本の玄孫興福寺の沙門最澄なり」と「四天王寺の上宮廟に入り法華宗を伝えんことを求むるの詩並びに序」^(注八)に記している。彼に、四天王寺や聖徳太子への崇敬の念があつたことは言うまでもない。

三

右において、筆者は、延慶本、源平盛衰記に共通する住吉明神関係記事を、特に長門本にないものにおいて、具体的に考察、考証した。

結論を繰り返せば、延慶本、源平盛衰記に共通する記事には比叡山と住

吉明神との結び付きがみられて、長門本の諏訪明神との結び付きの強調と際立つた対照を見せるということである。筆者は、前者の背景を渥美氏と同じく大宮の東竹林にみようとするのであるが、それらの記事の成立時期については氏と見解を異にするに至つた。即ち、筆者は、これらの記事を承久以前の姿をとどめるものとみたのである。従つて、延慶本、源平盛衰記に共通する住吉明神関係記事は、平家物語の原本において、延慶本に近いかたちであつたかもしれないと想像されたし、又、源平盛衰記のものは、現延慶本の兄弟本を祖本として成つたものかと考えられた。これらの推論について、御意見を賜れば幸いである。

(注一) 「延慶本平家物語考——長門本及び源平盛衰記との関係——」

(「文学」昭和九年三月)

(注二) 「長門本『平家物語』における住吉明神と諏訪明神」(『語文研究』に発表の予定である)

(注三) 久保田収『中世神道の研究』(昭和三四年二月) 四五九頁

(注四) 渥美かをる「延慶本平家物語に見る山王神道の押し出し」(『愛知県立大学十周年記念論集』昭和五〇年一月)において、氏は『

『すみよしえんき』の七箇度の朝敵征伐との関係から延慶本の成立時期を文永・弘安の役以後に下げざるを得ない場合を考えて居られた。筆者も気にしているところであるが、延慶本の七箇度については『すみよしえんき』以前のものとみて、具体的内容につ

る資賢が、歴史資料上からは尤もらしいに違いない。延慶本の雅賢で注目されるのは、父通家の母が賀茂の神主保文の娘であることである。『耀天記』に

大宮ト申ハ即鳴鏑ノ明神ト申也 是賀茂社下宮ノ夫神ニテ御ス也

とある。荒っぽい想像だが、雅賢には祖母を介して、③の大宮に結び付くものがありはしないかと思うのだが、いかがであろう。又、叔父（保文の娘を母とする）に、『徒然草』の正佛にあてられたことのある人資時がいるのは偶然であろうか。延慶本の雅賢には、不適當に見えながら、興味深い血族がいるのである。

⑤「法皇御灌頂事」では、校異にみるとおり、延慶本、源平盛衰記が近く、書承の関係も想定されるのだが、脱落の多い源平盛衰記が新しく、しかも、終わりの部分以外は、現延慶本をさかのぼりえないのではないかと思われる。

前半部は、三月三日の夜、住吉明神が桃花を「詠メ」に影向して、吟詠し、笛を吹き、琵琶を弾じたということが記されているところである。内裏守護のため諸神が輪番で詰めるという思想がここにみられるが、当夜の番神が松尾明神だったとされているのは、何にもとずくのであろうか。

『耀天記』に「下賀茂ト申ハ松尾明神ノ御娘也」とあるので、先述のよう

に、松尾明神——大祖明神——鳴鏑明神（大宮）——東竹林——住吉明神と連っていて、それで住吉明神が替りえたのであろうか。一方、『番神問答抄』の「如法經守護三十番神」によれば「初四日松尾」とあって、

三日に近いとも見なせるが、ただ今のところ、何とも言い得ない。

延慶本の「最終加筆記事の内容上の特徴の一つに『住吉大明神』の強調と住吉に関連する音楽譚の展開がある」と武久堅氏は指摘されて、既に考察を加えられているが、筆者は、右のように、叡山の太宮や雅賢に結び付くものを一連のものともみ、それらこそ古い詞章や伝承に結び付いているものではないかと考えるのである。

後半部は、後白河上皇の三井寺灌頂が山門の大衆の反対で取り止めになったが、これは、上皇の驕慢が縁となって天魔が叡山に集まり、大衆に入れ替わったものであると住吉明神に諭されて、上皇は自らに巣くっていた驕慢を悟る、そして、伝教大師の教えに従って、四天王寺で灌頂を遂げるということが記されているところである。

渥美かをる氏は、上皇の「驕慢に原因すると攻めていること」を山王神道の立場からの主張と認められ、山王神道の押し出しを感じられたごとくである。しかし、この部今は、先述のように、上皇が「行法」に驕慢の心を抱いていたことを反省し、「罪業ノ雲ハレ」て灌頂を遂げるということが主旨である（この主旨は「得長壽院供養事」の「清浄」にどこか通じていないであろうか）。三井寺灌頂を衆徒が阻止したのは、結局、上皇に「罪業ノ雲」を悟らせる機縁となったのであるが、ここにおける住吉明神の役割りに注目したい。

上皇に「全ク山門ノ大衆ノ狼籍ニテハ侍ラサリケリ」と言わせたのは明神の働きであり、ここで明神は一方で上皇を啓発し、一方で山門を擁護し

近きは認めてもらえらるうと思うが、この校合で、「凡ソ吾朝ノ」の一(注四)文が『耀天記』にないことが、この二本の記事の前後を判定する鍵ではないか、と考える。

『耀天記』は、その性格からして山王の朝敵征伐の加護を強調しなければならぬものなので、住吉明神の託宣から都合のよい部分だけを抜き取ったのではないかと考えられる。特に、引用部にはいる直前は、「サレバ住吉ノ大明神ヲ副將軍トシテ」とあって、続きの具合も不自然なので、延慶本のものがもとのかたちに近いことが十分考えられるところである。このことによれば、延慶本のこの部分は、承久以前の託宣を伝えるものであるということになるのであるが、これは平家物語の成立を考える上で重要なことと言わなければならない。

源平盛衰記は、どうした訳か、延慶本の「凡ソ吾朝ノ」以下を欠いている。源平盛衰記と『耀天記』との関係は、「山王垂跡」(注五)(巻第四)で、源平盛衰記が『耀天記』の該当部を略述しているので、こちらが成立時期は下るものごとくである。

右の考察・考証から、延慶本のもは、大宮の東竹林に係する、承久以前の姿を持った詞章であり、源平盛衰記は延慶本から託宣の一部、対句的なところだけを残して他は省略したものらしいことが考えられる。

④「鳥羽殿ニテ御遊事」に進むことにする。

この部分で、延慶本と源平盛衰記の違いとしてあげられることは、雅賢、資賢の違いと源平盛衰記の記事の部分的な史実への接近である。

後者から述べると、延慶本の「一条ノ左大臣正親公」は、雅信の誤りである。しかし、この誤りは、延慶本の記事の性格を、つまり、それがある伝承を記したものであったことを伝えてくれる重要なしるしでないかと思う。

『尊卑分脈』の雅信のところには芸能に関する注記はないが、その子の濟政になると、「郢曲 和琴 箏 笛 鞠」の注記が付き、その後、問題の「笛」について追うと、資賢まで五代に渡って、笛に秀でていた旨の注記がこれに付くのである。従って、濟政の父、雅信に靈笛に関する伝承があってもおかしくないと思われるところである。雅信は笛に無関係な人ではない、しかし、その彼が正親に誤られたところにはもう一人の人物が彼に紛れなければならない。その彼とは『古事談』巻第六に

永秀正近共居宿院水中門 永秀吹桃李花令聞正近 正近密屈指計其拍子
子 其屈指透自狩衣色木賊顯然 永秀畏之云々 雖有聞笛聲者未計其拍子 是非直也人云々

(注) 『古事談』は国史大系本に依った。

と出る正近ではないかと想像するのである。即ち、延慶本の記事は一条左大臣雅信と右の正近のような笛の名手とが混淆して成った伝承ではなかったろうか。源平盛衰記は、歴史資料(系図など)によって、人名をただし、家系を付け加えたものであろう。猶お、「我捨身命惜妙法」などの文があるところなどからすると、現延慶本を源平盛衰記の直系の祖本とは見なし難い。

次に、雅賢、資賢の違いであるが、「笛」の注記が『尊卑分脈』にあ

以上の(口)長門本にはないものの分析、結果で重要視したいのは、③・

④・⑤に共通する要素、比叡山である。前に述べたように、長門本には住吉明神と諏訪明神の近さを語った記事はある(②)が、山王との関係を示すものは全く見られなかった。これは興味深い対照と言わなければならぬ。

この(長門本と延慶本・源平盛衰記の成立時期の問題、及び)要素上は殆んど変わらない延慶本と源平盛衰記の記事の成立時期の問題は、(口)の住吉明神関係記事についての考察が参考になるのではないかと考えるので、次に、各記事についての考察・考証を記してみたい。

二

③「後二条關白滅給事」の箇所のうち、源平盛衰記にない「東竹林是也」までの部分について、まず、考察、考証する。

「貞應年中の成立とみられる耀天記」^(二三三、二三四)に、「東竹林 住吉」とあり、天正十年成立の「日吉社神道秘密記」^(二五八)には、更に追加して、「傳教大師住吉御參詣 依之如此」の説明がみられる。これらに依れば、傳教大師の住吉社參詣が縁となって、住吉明神が大宮に、東竹林として移られたというはなしが、山王神道と共に成立していたことがうかがわれる。延慶本における住吉明神と比叡山との親しさは、今問題にしている部分から、東竹林の存在に発していると考えられるのだが、延慶本の記事内容に合致するものを寡聞にして知らないで、成立時期は詳にし得ない。

又、冒頭の「住吉明神八地主五代ノ尊也」という一文は、建武二年十一

月に書き終えられたという「宇佐八幡宮縁起」の「東脇殿之事」に

地神第五代鶴萱不尊合尊住吉大明神之御在所也 大帯姫靈行之昔異國降伏御祈之時天降之坐 依此神之戮力討彼國之凶賊

(注)「宇佐八幡宮縁起」は續々群書類従本に依った。とあるので、延慶本はこの縁起以前の同思想をすくったものかと考えている。

次に、住吉明神の託宣から後の部分について述べてみよう。

住吉明神の託宣として想起されるものは、「古事談」所引の託宣であろう。しかし、これらのものは、全体の構成上では極めて類似していることを認め得るものの、具体的内容となると齟齬が目につく。

天慶年中の朝敵征伐が將門に関することなら、「玉葉」に「昔被征討將

門之時 住吉大明神合力之由 有證據等」とあって(山王との関係に触れていないので不安はあるが)平家物語の託宣の内容に近いものを「玉葉」

の読者圏に想像することも出来るのではないかと思う。もう一方の康平年の朝敵征伐の方については、延慶本のこれ以下の部分と、「耀天記」の

康平ノ官軍ノ中ニハ 山王ヲ大將軍トタノミテ 我ハ副將軍ニテ有キ

凡ノ吾朝ノ大將トシテ夷賊ヲ征伐スル事既ニ七ケ度ナリ 山王ハアケクレ一乗ノ法樂ニ

勢力我ニ勝レ給ヘリト託宣シ給ヘル也

(注)延慶本の校異を右側に示した。「耀天記」は讀群書類従本に依った。

の部分との近さが注目される。校合に目を通せば、延慶本と「耀天記」の

有ケリ サシモ大明神ノヲシヘ給ツル慢心ノ今又ヲコリタルソヤ 其

故ハ大唐國ニ二百余家ノ大師光德其數多トイヘトモ 韋多天

と申す將軍 二對面シテ 物語シ給ケル明德ハ 終南山ノ道宣律師許也

吾朝ニハ人王始マテ朕ニ至マテ七十余代ノ御門其數多トイヘトモ

住吉ノ大明神ニ直ニ對面シテ種々物語シタル御門ハ丸計コソ有ラメソ

ト橋慢ノヲコリタルソヤ 南無阿弥タフ 此罪障消滅シテ助ケサ

セオワシマセトソ御祈念有ケル 法皇 ステニ天王寺

へ御幸ナリケルトキ 御手ヲ合セツ、イカナル御祈念カオ

ワシケム、スミヨシノ松吹風ニ雲ハレテカメ井ノ水ニヤトル月カケ

トアソハシテ御幸ナリツ、天王寺ノ五智光院ニシテ龜井ノ水ヲ結上テ

五瓶ノ智水トシテ仏法最初ノ靈地ニテソ傳法灌頂ノ素懷ヲ遂サセ御坐

ケル 法皇今年六十一智慧大師より十五代の御付法 無上并ノ御願ステニ成就シテ有侍

御身モ今ハ金剛佛子ノ法皇トナラセオワシマシタル 天ノハイサ、カ

ナヤマシマヒラセタリケレトモ住吉大明神ニラシヘラレマシテ即

身成仏ノ玉躰トナラセオワシマシタル 誠ニ日出侍リ 所以ニ六大無

尋之春花ハ開自金剛界ノ智水四種万陀之秋之月ハ出自台藏界ノ理門三

密珍伽之鏡面ハ浮五智圓滿ノ聖躰八葉肉團之胸ノ間ニハ曜ケリ三十七尊

ノ光用 圓五輪成身宝冠嚴八十種好金花遍昭會那悟ひらけて密嚴花藏の土にあそび給ふもあなめてた

(注) 延慶本を掲出し、これに対する源平盛衰記の校異をその右側に示した。延慶本、源平盛衰記とも古典研究會叢書影印本に依つた。又、⑤には、の印を付けて、便宜上、前半部と後半部

に分けることにした。

本文に付けた校異の状況から、③・④の箇所については、延慶本と源平盛衰記に分けて(本ごとに)考察するのが適当と思われる。そこで、③・④の箇所については、一括してとりあげることにしたい。

延慶本において、住吉明神に結び付いているものとして、③で比叡山と

朝敵の征伐、④で紅葉、内裏守護と法華経があげられよう。③の要素比叡

山は、伝教大師、天台宗(「円頓ノ教」)、法華経(「一乗ノ法」)、山王な

どに広く渡ったものである。そこで、その広い概念のままでもとりあげるこ

とにする訳であるが、これを要素として持っている記事をあげてみると、

④「鳥羽殿ニテ御遊事」と⑤「法皇御灌頂事」がある。紅葉の笛を要素とし

て持っている記事をあげてみると、延慶本の「文學院ノ御所ニテ事ニ合事」第

二(四)(注)④の源平盛衰記も、その置かれている場所はここである)が

ある。又、内裏守護を要素として持っている記事には、⑤「法皇御灌頂事」

の外に、源平盛衰記の「惟盛住吉詣」・「同明神垂跡」(卷第二十六)や

長門本の「源中納言侍夢事」がある。

源平盛衰記において、住吉明神に結び付いているものとしては、延慶本

について右にあげたものの外に、④で老翁を加えることができよう。この

老翁を要素として持っている記事をあげてみると、②「住吉大明神事」と

延慶本・長門本の「成經鳥羽ニ付事」がある。

⑤で住吉明神に結び付いているものとしては、音楽、内裏守護、比叡山、

四天王寺がある。いずれも既出の要素なので、ここでは繰り返さない。

セ給テ六十余州ノ天狗共山門ノ大衆ニ入カワリテサシモ目出キ前加行
ヲモ打サマシマヒラセテ候也 御橋慢ノヲコルたらせ給 毛誠道理ニテコ
ソ候へ 兩界ノ万タラヲ一夜二時ニ懈怠ナク行ハセ給ヘル事四十余代
ノ御門ノ中ニマシマサ、リキ 僧ノ中ニモマレニコソ有ラメト思食ル
、御心即廣縁トナレリ 二十五壇ノ別尊法諸寺諸山ノ僧衆モ丸ニハ争
カマサルヘキト思食スハ又廣縁也 三密瑜伽ノ行法護廣八千ノ薰修上
古ノ御門ニマシマサマシテ末代ニハヨモオワセシ 仏法修行ノ智者達
ニモマサラハヤト思食ハ是廣縁也 光明眞言尊勝タラニ慈救咒寶篋印
火界眞言千手經護身結界十八道仁王般若五壇法丸ニ過タル眞言師モマ
レニコソアルラメト思食タルハ廣縁也 況入壇灌頂シテ金剛不壞ノ光
ヲ放テ大日遍照ノ位ニノホラム事明德ノ中ニモマレナルヘシ 天子帝王
ノ中ニモ我ソ勝レタルラムト大橋慢ヲナサセ給力故ニ大天狗共多クア
ツマリテ御灌頂ノ空クナリ候ヌル事コソアサマシク覚候へ トソ申サ
セ給ケル 其時法皇の仰に 日本國中ニ天狗ニナリタル智者幾人計カ侍ヤ
ト大天神ノ宣ク ヨキ法師ハ皆天狗ニナリ候アヒタ其数ヲ不申及
大智ノ僧ハ大天狗小智ノ僧ハ小天狗一向無智ノ僧ノ中ニモ隨分ノ慢心
あり ソレラハ皆畜生道ニ墮テ朝夕に賣つかはれ行步 打ハラレ候モロクノ
馬牛共是也 中比我朝ニ梯本木僧正ト申シ、聞えは弘法大師の入室灌頂弟弟子增加灌頂補處 高名ノ
智智徳秀一にして輪徳無双 有驗ノ聖侍たりキ 大橋慢ノ心ノ故ニ忽ニ日本第一ノ大天狗トナ
リテ候キ 比ヲアタコノ山ノ太郎房トハ申候也 スヘテ橋慢ノ人多キ
カ故ニ隨分ノ天狗トナテ六十余州ノ山ノ峯ニ或ハ八十人計或ハ百人計カ
五

ケリ集ラサル峯ハ一モ候ハス 其時法皇誠仰ノ如ク丸カ行法ハ王位
ノ中ニモ仏法者ノ中ニモイトマレニコソアルラメト思テ候ツル也 先
兩界ヲ空ニ覺テ毎夜二時ニ供養法シ給フ御門上古ニハ未キカスト思侍
リキ 別尊法鈴杵ヲ二十五壇ニ立タル帝王モ未タ聞スト思侍リキ子ニ
臥シ寅ニ起ル行法帝王ノ中ニハ未聞ト思侍リキ 毎日ニ法花經六部ヲ
信讀ニヨミ奉ル國王モ我朝ニハ未聞ト思侍リキ 況三部經ノ持者秘密
灌頂ノ聖トナリテ本寺本山ノ智者達ニモマサリタリトホメラレムト思
慢心ヲ發ス事タヒノナリキ サテハ今しかるにコソ既ニ罪
業ノ雲もすてに ハレテハ覚候へ 全ク山門ノ大衆ノ狼藉ニテハ侍ラサリケ
リ 我身ノ橋慢則天廣ノ縁トナリテ六十余州ノ天狗共数日精進ノ加行
ヲ打ヤフリケルコソ道理ニテハ侍ケレ 今ハ慙愧懺悔ノ風冷シ廣縁ノ境
ノ雲争カハレサラムヤ サテハ忍ヒヤカニ宿願ヲハタシ候ハヤト存候
御計候へ ト仰有ケレハ大天神ノ宣ハク 傳教大師申セト候ツルハ
延廣寺ト申ハ愚老カ建立蘭城寺ト申ハ 智證大師ノ草創也 効驗何モ
輕シテ御帰依ノ分ニアタワス 日本國ノ靈地ニハ二々天王寺勝タリト
覺候 其故ハ聖德太子ノ御建立仏法最初ノ砌也 其聖德太子ハ救世觀
音ノ應現大悲闡提ノ并也 此ニヨテ信心空ニ催テ勝利何ソ少カラムヤ
折シモ彼寺ニ入唐ノ聖ノ帰朝シテ惠果八仙ノ流水五智五瓶ニイサキヨ
シ 灌頂ノ大阿闍梨其器ニ尤モ足ヌヘシ 密ニ御幸ナラセオワシマシ
テ御入壇候へ ト 仰せられ テ明神忽ニ失給ヌ 法皇その時御落涙ありて 被思食ケルハ
慢心ヲイカニヲコサシト思ヘトモ事ニヨリ折ニ隨テヲコルヘキ物ニテ

四

ノ源平大夫住吉 トソ名乗り給タリケル サテハ住吉ノ大明神ニテ
 オハシケルニヤト思食テ急キ御対面アリ 夢ニモアラス 現ニモア
 ラス 奇代ノ不思議哉トソ思食シケル サテ種々ノ御物語アリケル
 中ニ大明神被仰ケルハ 今夜ノ當番衆ハ松尾大明神ニテ候ヘトモイ
 ソキ可申事アテ引カヘテ參テ候 昨日ノ曉山王七社傳教大師翁カ宿
 所ニ來臨シテ日本國ノ吉凶ヲ評定シ候シニ今度山門ノ大衆邪風コト
 ニ甚シク宸襟ヲ惱シマヒラセ候シ条存外次第第二テ候 但シムツコ、
 ロニテハ候ハサリツル也 日本ノ天广アツマリテ山ノ大衆ニ入カワ
 リテ公ノ御灌頂ヲ打留メマヒラセ候處也サレハ大衆ノ禍ヲハ御免有
 へキ事ニテ候也 時ニ法皇 抑天广 八人類カ 畜類カ修羅道
 衆類カ 何ナル業因ノ物ニテ 仏法ヲ破滅シ侍ソヤ 大
 明神答テ宣ク 聊通力ヲ得タル人類也 此ニツイテ三アリ 一ニハ
 天广ニハ破旬三ハ广第一ニ天广ト言ハモロノ智者学生ノ無道心
 ニシテ橋慢甚シ 其無道心ノ智者ノ死レハ必ス天广ト申鬼ニナリ候
 也 其ノ形類ハ狗身ハ人ニテ左右ノ手ニ羽生タリ 前後百才ノ事ヲ
 悟通力アリ 虚空ヲ飛事隼ノコトシ 仏法者ナルカ故ニ地獄ニハヤ
 チス 無道心ナルカ故ニ往生ヲモセス 橋慢ト申ハ人ニマサラハヤ
 ト思フ心也 無道心ト申ハ愚痴ノ闇ニ迷タル者ニ智慧ノ燈ヲサツケ
 ハヤトモ思ワス アマサヘ念仏申 者ヲ妨ケテ嘲リ ナムトス
 ル者必ス死レハ天狗道ニ墮ト言ヘリ 當ニ知ヘシ末世ノ僧ハ皆無道
 心ニシテ橋慢有カ故二十人ニ九人ハ必ス天广トナテ仏法ヲ破滅スヘ

シトミヘタリ 八宗ノ智者ニテ天广トナルカ故ニ是ヲ天狗ト申ナリ
 浄土門ノ學者モ名利ノ為ニホタサレテ虚假ノ法門ヲ囀リ無道心ニシテ
 ス、ヲクリ慢心ニシテ數反ヲスレハ天广ノ來迎ニ頂テ鬼广天ト申所ニ
 年久ト言ヘリ 當ニ知ヘシ广王者一切衆生ノ形ニ似タリ 第六ノ意識
 反テ广王トナルカ故ニ广王ノ形モ又一切衆生ノ形ニ似タリ サレハ尼
 法師ノ橋慢ハ天狗ニナリタル形モ尼天狗法師天狗ニテ侍也 ツラハ
 狗ニ似タレトモ頭ハ尼法師也 左右ノ手ニ羽ハヨイタレトモ身ニハ衣
 ニ似タル物ヲキテ肩ニハ袈裟ニ似タル物ヲ懸タリ 男橋慢天狗ト成リ
 又レハツラコソ狗ニ似タレトモ頭ニハ烏帽子冠ヲキタリ 二ノ手ニハ
 羽ヲヒタレトモ身ニハ水干袴直垂狩衣ナトニ似ル物ヲキタリ 女ノ橋
 慢天狗ト成ヌレハ狗ノ頭ニカツラカケテヘニ白物ノヤウナル物ヲツ
 ラニハ付タリ 大眉ツクリテカネクロナル天狗モアリ 紅ノ袴ニウス
 キヌカツケテ大空ヲ飛フ天狗モアリ 第二ニ破旬ト申ハ天狗ノ業ステ
 ニ盡ハテ、後人身ヲ受ムトスル時若ハ深山ノ峯若ハ深谷ノ洞人跡タヘ
 受トイヘリ 第三ニ廣縁ト者橋慢無道心ノ者死レハ必ス天狗ニナレリ
 トイヘトモ未タ其ノ人死セサル時二人ニマサラハヤト思フ心ノアルヲ縁
 トシテ諸ノ天狗アツマルカ故ニ此ヲナツケテ廣縁トス サレハ橋慢ナ
 キ人ノ仏事ニハ廣縁ナキカ故ニ天广來テサハリヲナスコトナシ 天广
 ハ世間ニ多シトイヘトモ障導ヲナスヘキ縁ナキ人ノ許ヘハカケリ集ル
 事更ニナシ サレハ法皇ノ御橋慢ノ御心忽ニ广王ノ來ルヘキ縁トナラ

する管絃に秀でた貴族達の遊びが演じられたが、盤渉調で秘曲を奏するに及んで住吉明神が影向し、天井で琵琶を弾いたという逸話を、当時、その場に居合わせて、しかも、上皇の命を受けて琵琶の主に問いかけた成親が語っているところである。

ここで住吉明神に結び付いているものとして、管絃(音楽)と成親があげられよう。前者、管絃を要素として持っている記事をあげてみると、(四)④「鳥羽殿ニテ御遊事」と⑤「法皇御灌頂事」の前半部がある(これらのうち、⑤と①は、住吉明神が管絃を玩ぶことを描いている点で、より近い要素を持っていると言えよう)。後者、成親を要素として持っている記事と同様にあげてみると、延慶本・長門本の「成経鳥羽ニ付事」(第二本 十五)(注 延慶本の章段名を掲げ、代表させた)や、長門本の「土佛因縁事」(巻第三)・「成親山莊事」(巻第六)(注 章段名は国書刊行会本によった)がある。

②は、元暦二年二月十六日に住吉社の第三の神殿から鐺矢が西をさして飛んで行ったと、神主の長盛が十九日に奏聞したので、御白河法皇は御剣、御神宝などを奉納して、住吉明神の加護に報いられた、昔、神功皇后が新羅を征伐された時、伊勢神宮から住吉明神と諏訪明神という荒御前が遣された、住吉明神は老翁であり、社殿も神さびている、といったことが記されているところである。

住吉社から奏状があったことなどは、兼実の『玉葉』にみられる。ここで住吉明神に結び付いているものを同様にあげれば、朝敵の征伐、諏訪明

神と「かたそきの」の歌になろう。朝敵の征伐を要素として持っている記事をあげてみると、③「後二条關白殿滅給事」がある。(②と③における朝敵の征伐という要素の近さの度合は、『玉葉』が十六日の鐺矢のことを考える先例として③の将門征伐における住吉明神の加護をあげているというところから、一致すると言つてよからう)。諏訪明神を要素として持っている記事には、長門本の「源中納言侍夢事」(巻第九)がある。又、「かたそきの」の歌を要素として持っている記事には、長門本の「康頼二首歌事」(巻第四)がある。

以上の(イ)長門本にもあるものの分析のうち、(ロ)長門本にはないものとの内容上の違いという点で重要視したいのは、①では成親、②では諏訪明神である。この二要素は、実は、長門本の住吉明神関係記事の特徴をなすものなのであるが、詳細は別稿に譲つて、ここでは、そのことを指摘することにとどめて、(ロ)に進みたい。

さて、(ロ)長門本にはないものの分析の眼目は、③・④・⑤の箇所共通する住吉明神に結び付いている要素の別出と、その要素の有無を記事の成立時期の問題に絡ませ得るか否かとなる。

いさ、か(イ)との均衡を欠くことになるが(前述の別稿との重複を避けたこともある)、(ロ)では、各箇所の本文を掲出してから分析にはいりたい(本文を掲出するのは、記事そのものについての考察をも目的としているからである)。

③住吉明神ハ地主五代ノ尊也 始ハ惡神トシテ一百一十ノ邪神ニ伴テ仏
法ヲ不リ信給ハケルニ傳教大師彼ノ御社ニ詣テ仁王經ヲ被講讀ケレハ邪

延慶本『平家物語』と『源平盛衰記』——住吉明神関係記事から——

橋口晋作

延慶本『平家物語』（後は、延慶本と略称する）と『源平盛衰記』（後は、『』を付けない）の間には、共通する記事がかなり多く見られる。

しかし、それらの記事が、どのような経緯から延慶本と源平盛衰記に共通することになったのかということになると、いくつもの見方があって、定説をみないというのが現状である。

本稿において、筆者は、延慶本、源平盛衰記に共通する住吉明神関係記事について考察を加えてみたいと思う。その時、右の問題は本稿に避けがたく絡んでくるはずである。本稿によって、住吉明神関係記事が延慶本、源平盛衰記に共通するようになった経緯がいくらかでも明らかになれば幸いである。

—

延慶本、源平盛衰記に共通する住吉明神関係記事は、筆者の調べで五箇所ある。それらを、（注一）富倉氏以来、延慶本との共通祖本が考えられてきた長門本『平家物語』（後は、長門本と略称する）にあるかどうかで分けながら示すと、

(イ)長門本にもあるもの

—

①鳥羽殿ニテ御遊事（第一本 二十一）

②住吉大明神事付神宮皇后宮事（第六本 十三）

(ロ)長門本にはないもの

③後二条關白殿滅給事（第一本 三十一）

④鳥羽殿ニテ御遊事（前出）

⑤法皇御灌頂事（第二本 一一）

(注) 延慶本の章段名を掲げて示し、かつ、①⑤の通し番号を付けた。猶お、①と④は延慶本では同一章段に含まれるものであるが、性質（分類）を異にするので右のように分けた。因に、④は高橋伸幸氏の「大増補系三本記事対照表」（『平家物語筋記 長門本』）の見出しで「紅葉笛事」とある箇所である。

のようになる。この時、(イ)と(ロ)とで、内容上に違いが生じているかどうかは、記事が延慶本、源平盛衰記に共通するようになった経緯を考察する上で、重要な参考となるものであろう。そこで、次に、その点を検討してみたい。まず、(イ)長門本にもあるもの についてみてみよう。

①は、（二六五―二六六）永万の頃、後白河上皇が鳥羽殿に御幸になった折、師長を始めと